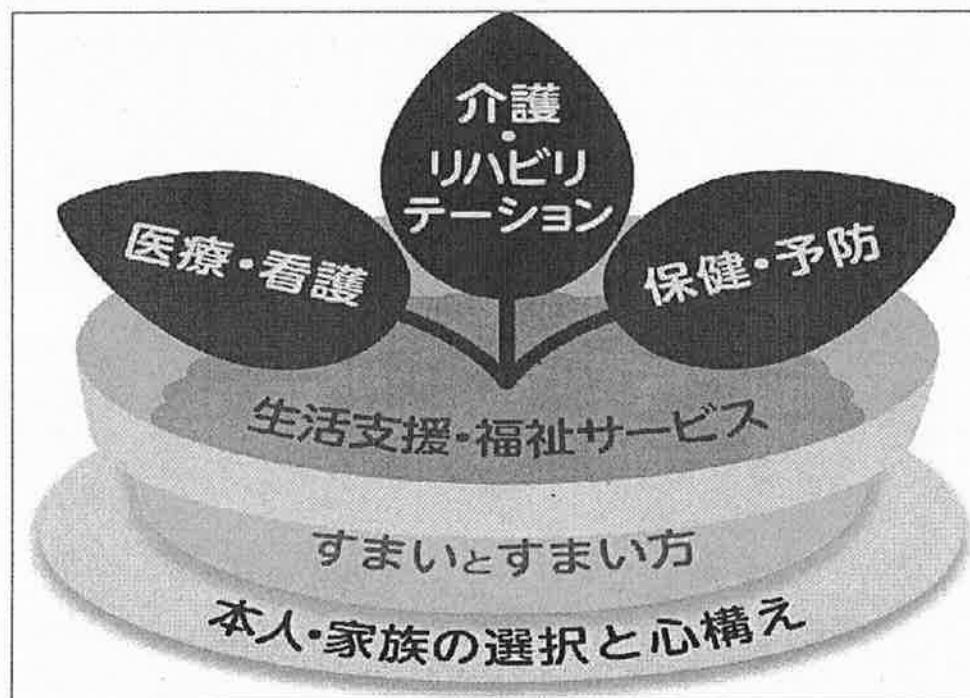


地域包括ケアシステムの捉え方

- 地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）をより詳しく、またこれらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図示したものです。
- 地域における生活の基盤となる「住まい」「生活支援」をそれぞれ、植木鉢、土と捉え、専門的なサービスである「医療」「介護」「予防」を植物と捉えています。
- 植木鉢・土のないところに植物を植えても育たないと同様に、地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となります。そのような養分を含んだ土があればこそ初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役目を果たすものと考えられます。



出典:平成25年3月 地域包括ケア研究会報告 「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」

住まい対策一体型地域生活支援事業

目的

今後の高齢者の増加を見据えながら、身体状態、生活形態、経済状況等に応じた住まいを確保するため、多様なニーズに応じて住まいを選択でき、安心して暮らすことのできる環境を整備するための施策を推進する。

事業概要

住宅に困窮し、日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居住支援協議会等を活用し、住まいの確保と見守り等生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援する。

- 補助率 10／10(3年間) 4年目以降 1／2
- 補助金額 8,000千円
- 5か年モデル(1提案3か年)

